

令和7年度 部活動運営計画

1. 運営方針

- (1) 学年・学級を離れた集団を通して、正しい人間関係を育てながら、生徒の自主的活動を育てる。
- (2) 生徒の興味・関心に基づいて、専門知識を深め、体力や技能の向上を図ることにより一人一人の個性を伸ばす。
- (3) 部活動を通して規範意識を高め、生活意識の向上を目指す。
- (4) 基本的な熱中症対策及び感染症対策を徹底し、安全・安心な活動を実施する。

2. 重点目標

- (1) 生徒の自主性を尊重し、質の高い活動をめざす。
- (2) 技能の向上のみならず、集団としての人間関係作りを図る。
- (3) 学校生活のきまりを守るなど、より良い人間形成を図る。
- (4) 船橋市が定めるガイドラインに準拠するとともに、適切な活動計画を立て実施する。

(船橋市ガイドライン)

○適切な活動時間

長くとも、平日の練習時間は2時間程度とし、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）を含む学校の休業日は3時間程度とする。

これを超えて活動する場合であっても、その前後の活動時間を短縮すること等により、過度にならないよう留意する。

○休業日の設定

平日に1日以上、週末に1日以上、少なくとも週当たり2日以上、の休養日を設けることを基準とする。週末に大会等に参加した場合は、他の日に休業日を振り替える。

長期休業中も上記に準じた扱いとするが、生徒が十分な休養を取ることができるよう、まとまった休養期間を設ける。

3. 具体的方策

基本方針

- ・生徒は希望加入制とする。
- ・教師は複数顧問制とし、全職員が生徒にかかわる。

(1) について

- ・活動時間、施設・用具の使い方など「部活動のきまり」をしっかり守らせる。
- ・職員会議、全体研修のときは諸活動停止とする。
- ・3ヶ月に1回を目安に部長会議を開き、自覚を持たせると同時に諸問題に対応していく。

(2) について

- ・部活動を通して、チームワークを育てる。
- ・部活動保護者会や試合の応援等を通して、保護者との連携を図る。

(3) について

- ・欠席、遅刻、早退の連絡方法（電話、フォームなど）を各部で徹底する。
- ・挨拶などTPOをわきまえた言動を心がけさせる。
- ・欠席連絡は学校の欠席連絡フォームは使用しない。

(4) について

- ・生徒の負担にならないように練習計画や予定を作成し、全職員がいつでも確認できるようにする。予定表は必ず起案してから配付する。
(職員室後方の掲示ファイルと前方のファイルに必ず入れる。変更があった時には朱書きする。)

4. 事故発生時の対応

事故が発生した場合は、校長・教頭・養護教諭・担任・保護者に連絡する。必要ならば病院に搬送し、事故報告書を提出する。

※首から上の怪我については、緊急性を持って対応すること。

5. その他

- ・欠席等の多い生徒は、学級担任及び部活動顧問が連携し適切な指導をする。
- ・学校行事、会議との調整をし、活動時間の確保に努める。
- ・体育館や校庭の使用について調整し、効果的な運用を図る。
- ・「総体駅伝」「成人の日駅伝」「女子駅伝」の選手は、学校選抜なので、各部活動は全面的に協力する。
- ・令和5年度より、全国中学校体育大会への地域クラブからの参加が認められ、一人1競技、1団体からの出場と限られている。総体出場者については誓約書を提出するよう、**保体課から連絡があるので、各部顧問と学級担任は確実に把握をする。**

※総体においての全職員あがての応援はもちろんのこと、春季大会、秋季大会、冬季大会や招待試合などにおいても可能な限り応援に行き、生徒の活動を見ることや保護者とのコミュニケーションを図る。そのためにも、大会の日程、対戦等がわかりましたら中村まで連絡を下さい。また、観戦可否や観戦ルール等もお知らせください。週報や掲示等で全職員に周知したいと思います。

6. 駅伝練習及び大会について《夏休み～翌年2月》（顧問：黒田、中村、朝比奈）

参加生徒：選抜生徒、希望する生徒

練習時間：7:00～8:00

○夏季休業（市総体終了の翌日から運動公園を中心として活動していく）

服装に関しては、運動公園に行く場合はジャージ等でもよい。

その後、学校で部活動があるときの登下校の服装は、「部活動のきまり」に準ずる。

○学校のある日

トラックを駅伝練習として使わせて頂く曜日があります。外部活で調整しますのでご協力お願いします。

○冬季休業

学校のグラウンドを走る（成人の日駅伝に向けて、コース確認も行う）

※コース確認には多くの車が必要になります。朝が早くて申し訳ないのですが、多くの方のご協力が必要になります。よろしくお願い致します。

○大会準備について

- ・駅伝前日に、放課後ミーティングを行う。また、荷物確認も行う。
- ・駅伝当日に、多くの職員で応援に行く。（役員などをお願いすることもあります）

7. 活動場所

部活動名	活動場所	雨天活動場所
野球	校庭	2F～3F (竹藪階段)
サッカー	校庭	2F廊下 (普通教室棟)
ソフトテニス	テニスコート	3階ラウンジ
陸上競技	校庭 運動公園	2階ラウンジ
バレーボール 男子	体育館	体育館
バレーボール 女子	体育館	体育館
卓球	体育館 バルコニー	体育館
バスケット 男子	体育館	体育館
バスケット 女子	体育館	体育館
吹奏楽	視聴覚室 その他教室	
JRC	2年2組	
科学技術	第1理科室 技術棟	
文芸	美術室	
合唱	音楽室	
水泳・体操 ※新規部員は受けつけない		

※ 雨天時の活動については、その日活動している部活動の顧問同士が相談して決める。

8. 年間計画

月	目 標	主な活動
4	- 部活動の意義を知り、積極的に参加しよう。 - 部の目標を立てよう。	- 部活動オリエンテーション - 部活動見学，体験入部，本入部 - 部活動名簿，メール登録，年間計画の作成 - 春季大会
5	積極的に活動に参加しよう。	春季大会，部活動保護者会
6	総体やコンクールに向けてチームワークを深めよう。	- 部長会議 - 部活動壮行会 - 県大会
7	悔いのない大会、コンクールにしよう。	- 総合体育大会，コンクール - 県大会
8	旭中の代表、千葉県代表としてプライドをかけよう。	- 関東，全国大会 - 駅伝練習（学校選抜）
9	新チームの団結を目指し、活動に取り組もう。	- 部長会議（新部長） - 駅伝練習（学校選抜） - 秋季大会
10	秋，冬の大会に向けて意欲的に参加しよう。	- 秋季大会 - 総体駅伝 - 県新人大会
11		- 秋季大会 - 県駅伝大会 - 駅伝練習（1，2年選抜） - 部長会議
12	時間を有効に使い、充実した活動しよう。	- 全国駅伝大会 1年生大会
1		- 成人の日記念駅伝大会 - 冬季大会 1年生大会
2	自分の部を見つめ直そう。	- 女子駅伝 - 県駅伝大会 - 部長会議
3	1年間の反省をし、次年度の活動に生かそう。	活動のまとめ

※部長会議は3ヶ月に1回を目安に行います。

※月別活動予定の作成をお願いします。※**予定表は必ず起案してください。**

→職員室後方の掲示ファイルと前方のファイルに必ず入れてください。

※新チームに引き継がれる時期、年末、年度末に部室等の大掃除をお願いします。

部活動への入部の仕方

新入生歓迎会 4月10日（木）1、2時間目

見学期間 及び 体験入部期間 **朝練・土日はなし！**

見学・体験入部 4月11日（金）～22日（火）

※17時には校門を出る。（まずは学校生活優先…。）

※1年生の荷物は各部活動更衣場所に置くか持ったまま見学。

入 部 式 4月24日（木）放課後

手 続 き

1年

- ①担任の先生から、部活動加入届をもらう。
- ②必要事項をボールペンで記入し、保護者の署名をもらう。
- ③学級担任に提出し、署名と印をもらう。
- ④学級担任から受け取り、顧問の先生に渡した時点で本入部としてもよい。
（入部式の時に提出）

2, 3年

- ※R6年度から3年間継続の入部届になりました。
- ①顧問から昨年度提出した部活動加入届を受け取る。（7日以降）
 - ②新しいクラス・番号を記入。訂正があれば赤ペンで記入する。
 - ③学級担任に提出し、署名と印をもらう。
 - ④学級担任から受け取り、顧問の先生に提出する。

※転部や退部を希望する生徒は、必ず顧問の先生や担任の先生と相談し、必要な手続きを踏むこと！

部活動の退部の仕方

手続き まず生徒が保護者と相談し、担任→保護者に相談すること

- ① 生徒が顧問に退部届をもらう。
- ② 生徒は退部届(保護者署名あり)を学級担任に提出する。
- ③ 学級担任が退部届に印を押したものを、生徒が受け取る。
- ④ 生徒は退部届を顧問に提出し、入部届を返却してもらう。
- ⑤ 退部届は部活動担当へ提出し、卒業まで保管する。

以上の手続きを踏まえて、退部となる。

- その他
- ・部活動は3年間続けることが原則です。
 - ・年度末で退部をする際にも同じ手続きを行います。
 - ・退部後は次の目標を設定し、頑張りましょう。
 - ・転部を希望する場合は、早めに相談をしてください。

船橋市立旭中学校

() 部 加入届

() 部 への入部を希望します。

また、部活動のきまりを守り、部の方針に従って、一生懸命活動することを誓います。

加入希望生徒氏名

入部希望を確認しています。 保護者署名

確認欄

1 年 組 番	担任署名	顧問名
2 年 組 番	担任署名	顧問名
3 年 組 番	担任署名	顧問名

緊急時用調査票 (怪我などの緊急時のために、顧問が保管します。)

生年月日	平成 年 月 日	性 別 男 ・ 女
現 住 所	船橋市	TEL
緊急連絡先	自宅・携帯・会社名 () TEL	

■日本スポーツ振興センター災害共済給付制度 (どちらかに✓)

☐ 加入済み ☐ 未加入

※学校活動中における災害については、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付の範囲内で対応します。未加入につきましては、保護者が責任を負います。

特記事項① (体調面・かかりつけの病院などを記入する)

特記事項② (部活の時間に関わる習い事や塾などの曜日や時間を記入する)

入部にあたっての決意 (生徒より)

入部にあたっての保護者の考え

※ボールペンで、丁寧に書きましょう。
※年度更新の際、訂正箇所は赤ペンで記入してください。

令和 年 月 日

退部届

部

現部活動を以下の理由により、退部したいと思います。

(理由)

生徒氏名

保護者署名

以上のことを承諾しています。

年 組 学級担任

印

入部届を返却し、部員名（ ）の退部を正式に認めます。

部顧問

印

この退部届は、卒業時まで保管します。

部活動のきまり

船橋市立旭中学校

1. 活動について

- (1) 諸活動停止の日（テスト前4日間、千教研など）には活動をしない。
※ただし、大会が近い場合は特例として1時間程度の活動を許可する。
- (2) 平日1日かつ土日のどちらかは1日休みを取る（大会2週間前は、管理職と相談）
※11月～1月のみ、大会が近い部活動については延長届けを出せば最終下校時刻から30分延長して活動可。

2. 活動時間について

- (1) 朝練習は7：00～8：00とし、6：55より前に登校しない。

- (2) 放課後練習は学活終了後から 17：00（8. 11. 12. 1月）
17：30（9. 10. 2. 3月）
18：00（4. 5. 6. 7月）
※水曜日は17：00

までとし、最終下校15分前には活動を終え、後かたづけ（グラウンドはトンボをかけ、体育館はモップをかける）をする。

※必ず制服に着替え全員集合し、挨拶をした後すみやかに上記時間までに下校する。（門を出るところまで）

3. 服装について

- (1) 平日の登下校は、制服を正しく着こなす。
休日の学校での練習や他会場への移動は、部で統一されたものとする。
- (2) 運動部の活動は旭中の体操服ジャージまたは顧問が指定したユニフォーム、練習着で行う。
ただし、学校内（登下校）では、部の練習着は部活動時以外では着用しない。
※冬場の防寒具として、平日はベンチコートやジャンパーを登下校には着てはいけない。
- (3) 再登校時は、必ず制服で再登校をする。部の練習着や旭中ジャージでの登校はしない。ただし、バッグは旭中リュックでも部のバッグでも良い。

4. 費用について

部活動で必要な費用については、生徒会費などをもってこれにあたる。

5. 部室/外倉庫/石灰倉庫について

- (1) 部室は用具置き場として使用する。装飾などはしない。
- (2) 部室前通路および外階段/外倉庫/石灰倉庫を、外部活で分担し清掃する。
分担は部長会で決定する。
- (3) 部室の使用は活動時間のみとし、使用後は必ず鍵を職員室に返す。
- (4) 部活動で使用する道具については教室に置いていかない。
※帰りの会が終わってから基本的に教室には戻らない。

防災	倉庫	通路	テニス	サッカー	野 球	陸 上
----	----	----	-----	------	-----	-----

外入口

校舎入口

6. 昼食について

- (1) 短縮日課などの昼食は各部の決められた場所で食べる。
(使用後の整頓、戸締まりも責任をもって行う。)
- (2) 水筒を持ってきて良い。ペットボトル、びん、缶類は不可とする。
- (3) 昼食の買い出しは原則として禁止。忘れた場合は、顧問に相談する。
- (4) **再登校の場合**は、一度家に帰り昼食を済ませたら、**制服で登校**する。

7. 更衣場所について

- (1) 荷物、シューズ等はきちんと整理しておく。
- (2) 貴重品等は必ず顧問に預ける。
- (3) 脱いだ衣類については、丁寧にたたんだり、カバンにしまったりするなどして、脱ぎっぱなしにならないようにする。

8. 部長会議について

定期的に行い、部のリーダーとしての自覚を高めるとともに、活動の報告や決まりの徹底をはかる場とする。

9. 休日の活動について

- (1) 服装はチームで統一する。
- (2) 持ち物については、普段の学校生活に準じる。
- (3) **カバンは、各部のきまりに従う。**
- (4) 買い食いについては認めない。
- (5) 校内への出入りは保健室前を使用し、昇降口は使わない。(鍵を開けない)
- (6) 活動中、活動後の消灯・施錠を確実にする。
- (7) 他校との練習試合では、原則的に校舎内を開放しない。

10. 対外行事の参加について

対外試合については「総合体育大会留意事項」に準ずる。

- ・移動は徒歩及び公共交通機関を利用し、自転車は使用しない。
- ・ごみは持ち帰る。
- ・びん、缶類の持ち込みはしない。

11. その他

- ・校舎内での活動は、走り込み禁止。またボールを使った活動も禁止。
- ・外周を走る場合には、必ず顧問がつくこと。

「学校のきまり」や「部活動のきまり」が守れない場合、活動を停止することがある。部員である以前に、旭中の生徒であることを自覚して生活すること。